

2 子育て家庭を支えます

(3) 子どもを生み育てる家庭を支援します

近年、家庭と地域、人と人の結びつきが薄くなり、子どもや親の孤立化が深刻な問題となっています。また、価値観が多様化し、さらに、経済的な負担増加や社会環境の悪化などにより、子どもを生み育てることに不安を感じる人も多くいます。

市では、これらの課題を解決するために子育てや子育てに関する情報交換や相談ができる場、子育ての仲間づくりの場などをつくり、子どもを生み育てるために必要な経済的・精神的負担の軽減に努めます。また、母子保健・保育サービス・各種子育て支援策の有効活用を図り、就労と出産・子育てを支える社会的基盤となりえる子育て家庭への包括的支援を進めます。

子どもの育ちの権利を保障しながら、市民と連携を図り、子育て家庭が身近な地域の中で安心して生活できるように力を注ぎます。

①経済的負担を軽減します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H20年度)	目標値・実施内容 (H22～26年度)	評価の方法
1	母子援助事業	健康課	乳幼児または妊産婦	経済的理由などにより妊産婦および乳幼児の健康保持が困難な場合①「母子栄養強化扶助」②「妊産婦・乳幼児保健指導」を行う。	①支給実人数6人 ②指導票発行延数21件 支給実人数9人	①継続 ②継続	支給人数等
2	乳幼児医療費助成	子育て支援課	就学前の乳幼児	乳幼児の健やかな成長と保護者の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児医療費の助成を行う。	受給者数と診療件数 都基準分4,265人76,551件 市単独分1,516人26,124件	拡大 平成19年10月1日より未就学児の保護者の所得制限を撤廃し、制度を拡大	受給者数
3	児童手当	子育て支援課	0歳～小学校修了前の子どもを育てている保護者	0歳から小学校修了前の児童を養育している保護者に対し、手当を支給する。	受給者数6,275人	拡大 平成18年4月1日より小学校修了前の児童を養育している保護者に対し、手当の支給を拡大。 平成19年4月1日より、児童手当支給額を3歳未満一律10,000円に制度改正	受給者数
4	小金井市児童扶養手当	子育て支援課	18歳未満の子どもを4人以上育てている保護者	児童(18歳未満)を4人以上養育している保護者で、4人目の児童から児童手当・児童育成手当が受給できない人に手当を支給する。	13世帯19人	継続	受給者数

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H20年度)	目標値・実施内容 (H22～26年度)	評価の方法
5	愛育手当	子育て支援課	4歳、5歳の子どもの保護者	市内に住み、保育園(無認可を除く)や幼稚園に入園していない子ども(4歳、5歳)を育てている保護者に手当を支給する。	31世帯32人	継続	受給者数
6	私立幼稚園等保護者助成	学務課	私立幼稚園へ通う子どもの保護者	私立幼稚園等に在籍する子どもの保護者の負担軽減を図るため、助成を行う。また、市の補助金の引き上げを検討する。	18,693人/月	継続	申請者数
7	就園奨励費の補助事業	学務課	私立幼稚園	公私立幼稚園間の保護者負担金の格差の是正のために、私立幼稚園に対して入園料・保育料の減免事業(所得制限あり)を行う。	704人/年	継続	申請者数
8	保育室等保護者助成	保育課	3歳以下の子どもの保護者	市内に住み、認証保育所、認定子ども園、保育室や保育ママに3歳以下の子どもを預けている保護者に助成金を交付する。	交付件数 認証保育所948件 保育室493件 家庭福祉員142件 合計1,581件	継続	保育室、保育ママ、認証保育所、認定子ども園の保育料負担軽減状況
9	保育料減免制度	保育課	生活に困難が生じた家庭など	失業や離婚、災害、医療費の増大などで生活に困難が生じたり、保育室などに兄弟が入園している家庭へ、一定の基準により保育料を減免する。	289件	継続	利用者数
10	小金井市修学援助(奨学資金)	庶務課	高校生、大学生など	経済的理由により修学が困難な高校生・大学生などに、修学上必要な学資金を援助する。	高校生35人 大学生3人に対しての支給	継続(奨学資金運営委員会にて順次見直し)	受給者数 受給率
11	義務教育就学猶予免除者等教育助成	学務課	子どもと保護者	就学義務を猶予または免除されている子どもと、訪問教育を受けている子どもの保護者に教育助成金を支給する。	対象者なし	継続	申請者数
12	要保護及び準要保護児童生徒就学援助	学務課	児童・生徒の保護者	経済的な理由で就学困難な子どもの保護者に対し、学用品費などを援助し、就学支援を行う。	要保護48人 準要保護726人	継続	受給者数
13	ひとり親家庭医療費	子育て支援課	ひとり親家庭など	18歳に達した年度の末日(障害のある場合は20歳未満)までの児童のいる家庭などに対して、医療費の自己負担すべき額から一部負担金を控除した額を助成する。	9,894件	継続	件数
14	障害児福祉手当(国制度)	障害福祉課	重度の障害のある20歳未満の子ども	障害のある児童がいる世帯の経済的負担を軽減するために、障害児福祉手当の支給を行う。	受給資格者34人 受給者30人 受給率88.2% 5,392,500円	充実	受給率 支給額
15	心身障害者福祉手当	障害福祉課	児童育成手当(障害)非該当の子どもの保護者	心身に障害のある児童の保護者に手当を支給する。	受給者7人 受給率100% 950,000円	充実	受給率 支給額

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H20年度)	目標値・実施内容 (H22～26年度)	評価の方法
16	特別児童扶養手当(国制度)	障害福祉課	20歳未満の子ども の保護者	障害のある児童がいる保護者(所得制限あり)に、経済的負担の軽減を図るため手当を支給する。	受給資格者79人 受給者54人 受給率68.4%	継続	受給率
17	義務教育就学児医療費助成	子育て支援課	義務教育就学児	児童の健やかな成長と保護者の経済的負担の軽減を図るため、義務教育就学児に係る医療費の助成を行う。	受診件数33,669件	拡大 平成19年10月1日より保険診療自己負担分3割のうち1割を助成。 平成21年10月1日より3割助成(ただし、通院1回につき200円(上限額)の自己負担あり)。	受給者数



②母子保健体制を充実します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H20年度)	目標値・実施内容 (H22～26年度)	評価の方法
1	妊産婦の健康づくり事業	健康課	妊娠の届け出をした妊婦	妊娠届出書を提出した妊婦に母子健康手帳を交付し、妊娠中から母と子の健康保持を図る。同時に、母と子の保健バッグも配布し、保健衛生事業の情報提供を行う。妊婦の健康管理と流産の防止などのための妊婦健診、妊婦歯科健診、妊産婦訪問指導、産後の健康管理などのため産婦健診を行う。	妊婦健康診査受診票受理数: 1回目936人、2回目以降3,727人 産婦健康診査受診者数866人 妊産婦訪問実施延人数79人 妊娠届出数1,010件 母子健康手帳交付延数1,055件 償還払い交付延数:41件	継続 妊婦健康診査公費負担回数 平成19年度2回 平成20年度5回 平成21年度14回	妊婦健康診査受診票受理数 産婦健康診査受診者数
2	新生児訪問指導 (乳児家庭全戸訪問事業)	健康課	新生児と保護者	育児などに対する不安の軽減や、疾病の予防、健康の保持・増進を図るため、専門の知識を持った助産師・保健師による家庭訪問を行う。 平成21年度から乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)を実施し、子育て支援に関する必要な情報提供を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービスに結びつける等の拡大をはかるため、訪問期間を生後120日まで延長する。	新生児訪問指導実施延人数:395人 未熟児訪問指導実施延人数:39人	充実	訪問率
3	乳幼児健康診査 ①3～4か月児健康診査 ②6～7か月児健康診査 ③9～10か月児健康診査 ④1歳6か月児健康診査 ⑤3歳児健康診査	健康課	3か月児～3歳児と保護者	乳幼児の健康状態の確認、病気の早期発見、乳幼児の心身の健やかな成長と保護者の育児支援を図るため、健康診査(身体計測・医師の診察・相談等)を行う。また、必要に応じて経過観察健診などを行う。	①④⑤:毎月各2回集団健診 ②③:個別健診 対象者数・受診者数・受診率 ①933人・875人・93.8% ④833人・784人・94.1% ⑤803人・738人・91.9% 対象者数・受診票受理数・受診率 ②933人・799人・85.6% ③933人・764人・81.9%	継続	受診率
4	乳幼児歯科保健指導	健康課	乳幼児と保護者	乳幼児のむし歯予防や、からだ全体の健康づくりの一環として、歯科保健指導、フッ化物の塗布などを行う。	①むし歯予防教室:39回、241人実施 ②歯科健康診査:40回、1,005人実施 ③歯科予防処置:70回、729人実施 3歳児健診時むし歯のない児の割合=85.5%	継続 3歳児健康診査時のむし歯のない者の割合を90%以上にする	むし歯のない者の割合
5	両親学級	健康課 子育て支援課	妊婦とパートナー 乳幼児と保護者	妊娠、出産、育児などに関する、必要な知識の普及や情報の提供、さらに親同士の交流や仲間づくりなど支援を行うため、妊婦とそのパートナーを対象とした教室・乳幼児と保護者を対象とした教室を開催する。	健康課/母性科 平日4日コース:6回、受講者延人数431人 土曜2日コース:4回、受講者延人数410人 子育て支援課/育児科エンゼル教室(2日コース):年12回、受講者延人数462人 カルガモ教室:年12回、受講者延人数137人	健康課/継続 子育て支援課/継続	健康課/参加人数 子育て支援課/参加人数

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H20年度)	目標値・実施内容 (H22～26年度)	評価の方法
6	母子保健健康相談事業 ①乳幼児保健相談 ②乳幼児健康相談 ③出張健康相談	健康課	乳幼児と保護者	育児不安の解消を図るため、保健師等に気軽に相談できる場を確保し、育児支援を行う。	①貫井南センター:年10回、利用延数142件 東センター:年12回、利用延数338件 ②保健センター:94回実施、利用延数509件 ③婦人会館:9回実施、利用延数124件 福祉会館:11回実施、利用延数139件	継続	利用者数
7	予防接種事業	健康課	子どもと保護者	各種予防接種に関する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、感染性の病気の発生やまん延を防ぐため、BCG、三種混合、二種混合、麻しん、風しん、ポリオなどの予防接種を行う。	接種人数・接種率／ 三種混合:3,552人 97.8% 二種混合:680人 72.5% 麻しん風しん (第Ⅰ期)776人 93.2% (第Ⅱ期)811人 88.2% (第Ⅲ期)768人 84.6% (第Ⅳ期)697人 74.1% 日本脳炎:209人 6.2% ポリオ:1,309人 70.2% BCG:880人 94.3%	継続	接種率
8	栄養個別相談・ 栄養集団指導	健康課	子どもと保護者	離乳食やアレルギー食、食生活等の子どもの成長に関する食の悩みについて、栄養士との相談の場を提供する。また、食に興味を持ち、つくる楽しさ、食べる楽しさを意識してもらうため、親子で作れる料理の紹介をする。	栄養個別相談利用者延数:736人 栄養集団指導参加者延数:1,854人 (健診時の個別相談・集団指導等含む)	継続	個別相談:利用者数
9	小児医療の充実	健康課	子どもと保護者	小児救急医療を確保し、充実を図る。将来は休日診療センターの設置や、平日の準夜診療の体制確立を関係機関と協議検討する。	小金井市民の武蔵野赤十字病院小児科受診患者延数1,633人	継続	
10	子育て中の保護者グループ相談	子育て支援課	子どもと保護者	育児に強い不安や困難を感じている保護者を対象に、子育てや自分についての思いを話したり、必要な情報や支援を見つける場を関係機関と連携し、提供する。また、育児に関する日ごろの悩み相談や市内情報の交換を必要とする保護者の継続支援を行う。	母親グループひだまり:年12回 参加者48名 母親グループ:年12回 参加者63人	推進	開催回数 参加人数
11	育児に困難を持つ家庭への支援	健康課	子どもと保護者	未熟児、多胎児、病気を持つ子どもと保護者が、よりよい情報や手段が得られることで、育児の困難さを軽減できるように、家庭訪問などの継続的な個別相談や、親子同士が交流できる場を提供する。	未熟児(病児を含む)、多胎児に対する新生児訪問実数28件 個別継続支援実施延べ数132件 多胎児の自主グループに対する支援「まなびあい講座」年2回	継続	

③子育てや子育てに関する相談、情報提供、学習機会を充実させ、支援を強めます

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H20年度)	目標値・実施内容 (H22～26年度)	評価の方法
1	子育て情報の提供	子育て支援課	保護者	市報やホームページを活用した子育て情報の提供を行う。	子育て支援情報として、ホームページに一時保育、子どもショートステイ、育児支援ヘルパー、子ども家庭支援センターで行う育児講座・教室などを随時掲載。また、市報へも適宜掲載	継続	掲載回数
2	子育て情報誌の発行	子育て支援課	保護者	子育てサークルや保育所、幼稚園などの施設情報、子育て支援の情報などを掲載した冊子を発行する。	平成20年12月にのびのびこがねいっ子改訂版を10,000部作成、引き続き子ども家庭支援センター等で配布。	継続。在庫の状況を見極め、増刷、改訂の作業を行う。	情報誌の配布状況 利用者の声
3	子育てひろば事業	保育課 児童青少年課	子どもと保護者	保育所での電話相談や園庭開放、園行事への参加など。また、児童館を利用し、ボランティアによる保育サポートや、子育て相談員を配置した子育てひろば事業を行う。	保育課／相談件数86件 園庭開放は週1、2回程度実施 児童青少年課／乳幼児の活動において、ボランティアの協力を得ている。また、軽易な相談について、日常的にひろば事業において、受けている。さらに、月3回専門相談員による相談事業（思春期、子育て、発達相談）を実施	保育課／継続 児童青少年課／継続	保育課／相談件数 児童青少年課／実施回数
4	子育て総合相談	子育て支援課	子どもと保護者	子ども家庭支援センターを窓口とした、子どもや子育てに関する総合相談、情報提供。特別支援教育と連携し、発達障害支援や子育て支援ネットワークづくりに繋げる。	20年度の年間相談件数1,375件	継続・検討	相談件数
5	民生委員・児童委員の活動	地域福祉課	子どもと保護者、妊婦など	子どもや妊産婦、ひとり親家庭などの総合相談、利用できる制度や施設、サービスの紹介。判断、治療、処遇を必要とする問題については、関係機関との連携を図りながら速やかな対応を行う。	民生委員・児童委員及び主任児童委員計74名が地域で活動している 活動件数:623件	継続	活動件数
6	施設ボランティアの養成	保育課 児童青少年課	市民	保育所や学童保育所、児童館などで、遊びや施設管理を行う市民ボランティアを養成する。	保育課／未実施 児童青少年課／児童館の各種行事において、ボランティアの協力のもと実施（施設管理を行うボランティア養成については未実施）	保育課／未定 児童青少年課／継続	
7	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	市民	育児援助ができる協力会員と、育児支援を受けたい依頼会員を登録し、地域の中で相互に助け合いを行う。	会員数781人 活動件数3,097件	継続	会員数 活動件数

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H20年度)	目標値・実施内容 (H22～26年度)	評価の方法
8	思春期相談	健康課 子育て支援課 児童青少年課 指導室	子ども	思春期の子どもからの相談に応じ、関係機関と連携を取りながら支援へつなげていく。	健康課／保健所の思春期相談(月1回)を、市民にとって近い場所で実施するため保健センターを利用 子育て支援課／子ども家庭支援センターの子育て相談で子どもからの相談を受付 児童青少年課／東児童館で思春期相談を実施 12回 17人利用 指導室／各中学校にスクールカウンセラーを配置 相談件数 2,752件 教育相談所での相談受付 相談件数合計 986件	健康課／継続 子育て支援課／継続 児童青少年課／継続 指導室／継続	相談件数
9	子育ての仲間づくり事業	子育て支援課 児童青少年課	就学前の子どもと保護者	孤立化を防ぎ、仲間づくりを促進するため、広場において親子のふれあい、親同士、子ども同士の交流の促進するプログラムを行う。	子育て支援課／子ども家庭支援センターゆりかご広場事業利用人数22,950人 お楽しみ時間、ゆりかごカフェ等実施 児童青少年課／児童館における乳幼児活動(子育てひろば事業、幼児グループ活動等)合計1,089回 35,552人	子育て支援課／継続 児童青少年課／継続	子育て支援課／利用人数 児童青少年課／実施回数・参加者数
10	ショートステイ・トワイライトステイ事業	子育て支援課	2歳～小学校以下の子ども	保護者の病気などで子どもの保育が困難な場合、児童福祉施設に事業委託をし、ショートステイ(短期宿泊保育)やトワイライトステイ(夜10時までの夜間保育)を行う。	ショートステイ利用者延べ50人 延べ宿泊数132人 トワイライトステイ未実施	ショートステイ／継続 トワイライトステイ／検討	利用人数
11	育児支援ヘルパー	子育て支援課	産後間もない、家事・育児の支援が必要な家庭	出産又は退院後2か月以内で家事や育児などの支援が必要な家庭に、1日4時間以内、15日間まで育児支援ヘルパー(NPOに事業を委託)を派遣する。	利用件数 44件	拡大	利用者数
12	子育て講座の開催	子育て支援課 児童青少年課	子どもと保護者、妊婦とパートナー	妊娠、出産、育児などに関する知識の普及や情報提供、親同士の交流や仲間づくりなどを行う。	子育て支援課／年齢別講座(0歳・1歳):受講者209人、助産師ミニ講座:年6回 受講者37人、父親講座:年3回 受講者50人、フォローアップ講座:年1回 24人受講 児童青少年課／乳幼児活動(子育てひろば事業)において実施 41回 1,494人	子育て支援課／継続 児童青少年課／継続	子育て支援課／利用人数 児童青少年課／利用人数
13	思春期子育て講座	生涯学習課	保護者	思春期の子どもを持つ保護者等が、家庭や地域において子どもに適切な支援、助言が行われるよう学習機会の提供を行う。	市立小中学校13校で1回ずつ合計13回実施、569人参加	継続	参加人数
14	家庭教育学級	生涯学習課	保護者・児童生徒・近隣住民	家庭と学校・地域が密接な連携を保ちつつ、児童・生徒のより良い教育環境づくりと人間性豊かな子どもの育成を図るために、保護者と子どもがともに学習するための場を設け、家庭内教育の充実、向上を目指す。	市立各小中学校全14校で1回ずつ合計14回実施、2,703人参加	継続	参加人数

④保育サービスを拡充します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H20年度)	目標値・実施内容 (H22～26年度)	評価の方法
1	認可保育所での保育事業	保育課	0歳～就学前の子ども	保育を必要とする就学前の子どもの保育。定員枠や保育形態の見直しを検討する。また、保育環境の充実に努める。	13年度より弾力運用で定員を超えて入所している。平成19年度認可保育所1園新設、平成21年度移転に伴い認可保育所30名定員増。平成22年度に認可保育所を1園新設、1園の定員を30名増員予定	推進	利用者数等
2	夜間保育、休日保育、長時間延長保育	保育課	1歳～就学前の子ども	ファミリーサポート事業や、NPOとの連携を図りながら、延長保育の再延長や夜間保育、日曜日や祝日などの休日の保育事業を検討する。	未実施	未定(休日保育、長時間保育は平成24年度までに検討)	利用者数
3	病児・病後児保育	保育課	1歳～就学前の子ども	児童が病中又は病気回復期にあり、集団保育が困難な場合、保育所・医療機関などで保育を行う。	民間保育所1園で、体調不良児対応型(旧自園型)を実施	体調不良児対応型及び病児・病後児対応型の検討	施設数
4	認可保育所での障害児保育	保育課	障害のある子ども	公立保育所および民間保育所の全園で受け入れ可能な障害児の保育を行う。	公立全園、民間5園実施	拡充を検討	利用者数
5	保育所、幼稚園での障害児巡回指導	保育課	障害のある子ども	認可保育所で、医師や機能訓練、言語訓練の専門家による巡回相談や指導。幼稚園、民間保育所においても検討する。	平成21年度から、言語聴覚士・作業療法士・臨床心理士が公立保育所を巡回	拡充	
6	認証保育所、保育室、家庭福祉員(保育ママ)、認定子ども園	保育課	0歳～就学前の子ども(施設により異なる)	認証保育所や保育室等による保育サービスの充実に努める。また、家庭福祉員の人材確保、複数保育(グループ保育)を検討する。	認証保育所3施設 保育室4施設 家庭福祉員7名 平成21年度に認証保育所を1園新設予定	拡充	利用者数
7	幼稚園の預かり(延長)保育	学務課	園児	私立幼稚園の預かり(延長)保育を促進する。	実施園5園	継続	実施園数
8	認可保育所での特定保育及び緊急・一時預かり	保育課	0歳～就学前の子ども	保護者の入院や育児疲れ、短期間・短時間の就労などで子どもの保育を必要とした場合、認可保育所で特定保育及び一時預かりを行う。定員の拡充、実施園の拡充、保育時間の延長を検討する。	利用者数 非定型保育3,650件 緊急530件 私的3,050件 合計7,230件	拡充を検討	受入人数
9	待機児童解消方針の策定	保育課	待機児童	計画的に待機児童の解消を図るため、保育施設(公立及び民間認可保育所・認証保育所・保育室・認定子ども園・家庭福祉員)の整備、保育環境格差の解消などの具体的方針(年度版)を策定する。	未実施	実施	待機児童数
10	保育室の認証保育所への移行支援	保育課	0歳～就学前の子ども	既存の保育室の認証保育所への移行を促進する。	未実施	推進	移行の保育室数
11	保育サービスの質の向上	保育課	認可保育所	第三者評価を受けることにより、保育の質の向上を図る。	公立未実施、民間6園実施	公立保育所の実施	利用者による満足度

⑤学童保育を充実します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H20年度)	目標値・実施内容 (H22～26年度)	評価の方法
1	学童保育事業	児童青少年課	小学校 低学年 の子ども	放課後保育を必要とする小学校低学年児童(1年～3年)に対する健全育成を図る。	受付期間内の希望者については、施設の定員を超えて措置。平成20年4月1日、655人在籍	学年延長、時間延長を検討	
2	学童障害児保育の充実	児童青少年課	障害のある子ども	学童保育所において、受け入れ可能な障害児の受け入れ充実を検討する。また、臨床心理士や言語聴覚士等の専門家による巡回相談や指導を行う。	平成18年より学童保育所全所で2名まで受け入れ。平成20年度は5ヶ所で受け入れ(10名)年3回(学期に1回)相談員が巡回し、相談事業を実施	継続	施設数
3	学童保育所の整備	児童青少年課	小学校 低学年 の子ども	大規模化した学童保育所について、分割をすることで解消を図る。また、老朽化が著しい施設について、建替えや改修により、環境の整備を行う。	未実施 平成22年度より、5ヶ所で分割予定	充実	分割、改修状況



⑥子育てしやすい職場環境を目指して、情報提供と支援に取り組みます

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H20年度)	目標値・実施内容 (H22～26年度)	評価の方法
1	雇用・再就職にかかわる支援事業の広報	経済課	市民	子育てをしながら早期の就職を希望する方に、関係機関の作成するパンフレットなどの配布に務める。また、「こがねい仕事ネット」を通じ市内の求人と就労に関する情報提供をする。	カウンターに設置し周知	継続	
2	再就職の支援	経済課	市民	子育てなどで仕事をやめた男女の再就職支援をするための各種技術技能講習会、心の相談、就労相談など専門カウンセラーのいる関係機関の紹介、セミナーの案内等を行い、年2回都との共催により労働講座を開催し、各種労働情報等関係機関の作成するパンフレットなどの配布に務める。また「こがねい仕事ネット」を通じ市内の求人と就労に関する情報の提供をする。	労働講座 2回	継続	実施回数

